

日本私法学会会報

□ 日本私法学会第七六回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席ください。

一期 日 二〇二二年一〇月一三日(土)、一四日(日)

二場 所 法政大学法学部

(〒一〇二一八一六〇 東京都千代田区富士見二一七一 法政大学市ヶ谷キャンパス)

三 学会次第

I 日本私法学会シンポジウム(一〇月一三日、九時三〇分～一七時)

(1) シンポジウム「不動産賃貸借の現代的課題」

- 1 シンポジウムの趣旨
- 2 存続保障の今日的意義
- 3 不動産流動化の要請と賃貸人の地位
- 4 信頼関係破壊法理の機能と展望
- 5 賃借人のシリエット―消費者法の視座から
- 6 不動産賃貸借の現代的課題

司会

神戸大学教授

窪田 充見

早稲田大学教授

山野目 章夫

早稲田大学教授

山野目 章夫

慶應義塾大学教授

秋山 靖浩

名古屋大学准教授

松尾 弘

一橋大学准教授

吉政 知広

早稲田大学教授

角田 美穂子

早稲田大学教授

山野目 章夫

コメンテーター

弁護士、琉球大学教授

北河 隆之

早稲田大学教授

瀬川 信久

* 各報告については、別添の資料(NBL九八二号・九八三号抜刷)をご参照ください。

(2) シンポジウム「国際化時代における家族法の課題」

- 1 趣旨説明
- 2 国際結婚に関する三つの問題——国際私法学と民法学との対話のために
- 3 国際的な子の監護（子の奪取に関するハーグ条約も含む）
- 4 国際的な生殖補助医療と親子関係——代理懐胎について
- 5 国際的な養子縁組——改正法例施行から二〇年
- 6 国際的な後見
- 7 国際家事事件の手続法と実体法——国際裁判管轄を中心として

司会

甲南大学教授 櫻田嘉章
中央大学教授 高橋宏志
東京大学教授 早川眞一郎
早稲田大学教授 道垣内正人
早稲田大学教授 棚村政行
東京大学教授 早川眞一郎
南山大学教授 青木清
東北大学教授 久保野恵美子
学習院大学教授 長谷部由起子
明治大学教授 青山善充
弁護士 大谷美紀子
東京大学教授 大村敦志

* 各報告については、別添の資料（論究ジュリスト二〇一二年夏号抜刷）をご参照下さい。

(3) シンポジウム「企業会計法の諸相——規範性と国際性の調和」

- 1 総論
- 2 公正妥当と認められる会計慣行および会計基準
- 3 資本制度・分配規制に関連して
- 4 監査制度の課題
- 5 企業会計法と開示規制
- 6 税法における配当の概念

司会

九州大学教授 西山芳喜
九州大学教授 西山芳喜
広島大学教授 片木晴彦
大阪大学准教授 久保大作
筑波大学教授 弥永真生
早稲田大学教授 尾崎安央
九州大学教授 渡辺徹也
東京大学名誉教授 斎藤静樹
一橋大学教授 伊藤邦雄
コメンテーター 東京大学名誉教授 一橋大学教授

* 各報告については、別添の資料（旬刊商事法務一九七四号抜刷）をご参照下さい。

II 研究報告（二〇月一四日、一〇時～一六時一〇分）

(1) 第一部会

- ア「両当事者の責めに帰すべき事由による履行不能の効果論に関する一考察」
- イ「契約不履行に基づく損害賠償の理論」
- ウ「死後の事務における故人の意思の尊重と相続法秩序
——ドイツにおける本人死亡後の代理に関する議論を手がかりとして」
- エ「医療契約論——その典型的なるもの」

神戸市外国語大学准教授	坂口 甲
三重大学准教授	白石 友行
明治学院大学准教授	黒田 美亜紀
西南学院大学准教授	村山 淳子

(2) 第二部会

- ア「宗教活動による不法行為と宗教法人の責任」
- イ「『利用型』侵害利得の構造」
- ウ「民法七一条における法益保護の構造」
- エ「抵当権の本質論について」

東京基督教大学特任教授	櫻井 罔郎
香川大学准教授	村田 大樹
専修大学専任講師	大澤 逸平
千葉大学准教授	鳥山 泰志

(3) 第三部会

- ア「適合性原則に関する基礎的考察」
- イ「投資市場における責任配分法理」
- ウ「サービス付き高齢者向け住宅における居住の保障と法的課題
——高齢者専用賃貸住宅等における契約書等に関する実態調査結果をてがかりとして」
- エ「パートナーシップ型事業体の法理論
——アメリカの議論を参考にして」

徳島大学准教授	王 冷然
姫路獨協大学講師	永田 泰士
日本大学准教授	矢田 尚子
信州大学准教授	井上 能孝

(4) 第四部会

- ア「株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素」
- イ「定款自治の拡大と限界
——フランス簡易株式組織会社の社員権を中心として」

神戸大学准教授	飯田 秀総
佐賀大学准教授	小西 みも恵

ウ「少数派株主の締出し取引における外部機関の意見について

——フェアネス・オピニオンの意義と問題点の検討を中心に」

エ「株主平等の原則の機能と判断構造の検討」

金沢大学准教授 永江 亘
京都大学准教授 山下 徹哉

Ⅲ ワークショップ（二〇月一四日、昼食後）

A「詐害的な行為に対する私法上の法規制

——一般法理としての「フロード (fraude)」法理の意義」

司会者・報告者 慶應義塾大学教授 片山 直也
報告者 慶應義塾大学助教 高 秀成

B「巨大リスクに対する私法的アプローチ

——同時多発テロが提起した問題」

報告者 神戸大学准教授 榎 素寛

* ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少数数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます（本年度大会への出欠葉書にワークショップの記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承ください）。右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献を目を通したうえ、ふるってご参加ください。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われます。参加者はワークショップ会場で昼食をとっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。

Ⅳ 総会（二〇月一四日、一二時一五分～一二時三〇分）

四 注意事項

- (1) 開始・終了時間を厳守してくださいようお願いいたします。
- (2) 昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込みください（弁当・一食一〇〇〇円）。お申込みは、出欠の御返事とともに、同封の葉書

で九月二〇日（木）までにお願いたします（必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます）。なお、一度お申込みになった場合の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」(二〇〇〇年二月二日理事会決定)をよくお読みになり(日本私法学会ホームページをご覧ください)、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにしてください。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局まで、なるべくメールにてお問い合わせください。

日本私法学会事務局 幹事 加毛 明

〒一一三ー〇〇三三 東京都文京区本郷七ー三ー一 東京大学法学部研究室内

TEL 〇三(五八四一)三一一一(法学部研究室受付)

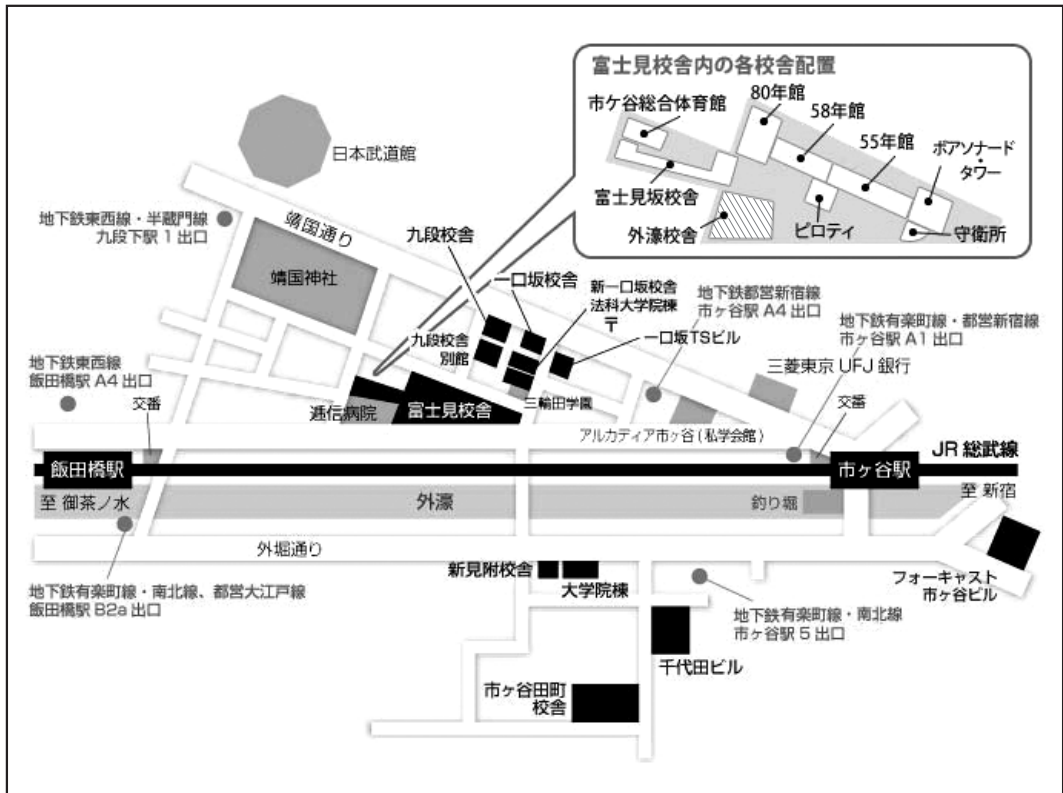
FAX 〇三(五八四一)三一一一

E-Mail a-kano@j.u-tokyo.ac.jp

時 間 割

10月14日 (日)						10月13日 (土)			
	第4	第3	第2	第1	部会	シンポジウム ③	シンポジウム ②	シンポジウム ①	9 : 30
	飯田	王	櫻井	坂口	10 : 00				
	11 : 00								
	小西	永田	村田	白石	11 : 10	③	②	①	12 : 00
	12 : 10								
総 会					12 : 15	昼休み			
A ・ B	ワーク ショップ				12 : 30				
	永江	矢田	大澤	黒田	14 : 00	シンポジウム ③	シンポジウム ②	シンポジウム ①	14 : 00
	15 : 00								
	山下	井上	鳥山	村山	15 : 10				
					16 : 10	③	②	①	17 : 00

案内図



- ◆学会大会の主たる会場は、地図のほぼ真ん中の『富士見校舎』の、右上の拡大図の内、斜線を引いた『外濠校舎（そとぼりこうしゃ）』です。受付もこの外濠校舎に入って、すぐ左奥にあります
- 但し、学会大会の詳細な開催教室などの場所・教室番号などは、当日、学会大会の受付にて配布する、より詳細なキャンパスマップをご参照下さい。

